

令和7年度県産品販売促進事業委託業務 公募型プロポーザル審査要領

令和7年度県産品販売促進事業委託業務公募型プロポーザルの審査に関する事項を次に定めます。

1 審査の対象となる事業者

審査は、次の各号をすべて満たす事業者を対象に行います。

- (1) 別途定める「令和7年度県産品販売促進事業委託業務公募型プロポーザル募集要領」（以下「募集要領」という。）に規定する資格要件を満たす参加者
- (2) 募集要領に規定する期限内に、必要な書類のすべてを提出した参加者
- (3) 募集要領により、適正に書類を作成した参加者

2 審査の項目及び点数

審査員1人当たり100点とし、審査項目と審査項目ごとの審査員1人あたりの配点は次のとおりです。また、評価基準等については、別紙「審査基準」を参照してください。

- (1) 業務に対する基本的な認識や考え方に関する評価（10点）
- (2) コンクール及び表彰式・販売会の開催業務に関する評価（40点）
- (3) プロモーション業務に関する評価（35点）
- (4) WEBサイト情報更新・運用保守業務に関する評価（5点）
- (5) 実施体制、実施計画等に関する評価（10点）

3 審査委員会

参加者から提出された企画提案書に基づき、プレゼンテーションを行う審査委員会を開催します。

(1) 日時、場所

日 時：令和7年3月28日（金）14:00～（予定）

場 所：オーテピア高知図書館 4階 集会室（高知県高知市追手筋2-1-1）

(2) プレゼンテーション

ア プレゼンテーションの時間は1社20分までを基本としますが、参加申し込みの状況によっては、時間を変更することもあります。

イ 順番は別途お知らせします。

ウ プレゼンテーション終了後、審査委員からの質疑の時間（20分以内）を設けます。

4 審査の方法

- (1) 審査委員会では、提出された企画提案書と、審査委員会におけるプレゼンテーションに対する審査を行います。
- (2) 各審査委員は、プレゼンテーションと質疑の終了後、別途定める「審査基準」に基づいて審査を行います。
- (3) すべての参加者の審査が終了したときには、各審査委員の審査結果を集計後、候補者と次点者を決定します。
- (4) 審査の結果、最高点の者が同点で2者以上ある場合は、経費見積が安価な者から順に候補者と次点者を選定します。
- (5) 上記（3）、（4）にかかわらず、総合点数の60%以上を獲得していない場合は、候補者又は次点者として選定しません。

審査基準

審査項目		配点	審査の視点
(1) 業務に対する基本的な認識や考え方に関する評価		10	・本委託業務の仕様書に掲げる目的を理解し、本県の産業振興における本事業の役割について示されているか。
(2) コンクール及び表彰式・販売会の開催業務に関する評価	コンクールの開催に関すること	20	・県内事業者の商品開発及び商品改良に向けた意欲を醸成するとともに、新たな商品が発掘され、多くの商品応募が期待できる企画となっているか。 ・具体的な応募数の目標及びその達成に向けた手法が提案されているか。 ・一次審査及び最終審査の運営手法はカテゴリ毎に優れた商品を選定でき、正確かつ短期間で結果が判明する方法が提案されているか。 ・「高知家のうまいもの大賞」受賞商品であることを効果的にPRできる販売促進ツールが提案されているか。
	表彰式及び販売会に関すること	10	・表彰式及び販売会の開催場所や内容が具体的に提案され、集客が期待される提案になっているか。
	第10回開催記念行事の開催に関すること	10	・コンクールの認知度向上及び県内事業者の商品開発・改良及びコンクールへの参加に向けたさらなる意欲醸成につながる記念行事が提案されているか。
(3) プロモーション業務に関する評価	コンクール及び受賞商品のプロモーションに関すること	20	・受賞商品の認知度向上や販売拡大につながる効果的なプロモーションが提案されているか。 ・「高知家のうまいもの大賞」自体の認知度向上につながるプロモーションが提案されているか。
	受賞商品の外商に向けた取り組みに関すること	10	・受賞商品の販売促進や外商拡大に向けて、県内外の展示会出展や量販店等でのうまいもの大賞受賞商品フェアの開催等につながる取り組みが提案されているか。 ・高知県地産外商公社の取り組みと連携したプロモーションの提案がされているか。
	県内ギフト商材のプロモーションに関すること	5	・「高知まるごとネット」にギフト商品を登録してもらうための効果的な作成支援方法が提案されているか。 ・県産品の贈答利用を促進する取り組みが提案されているか。
(4) WEB サイト情報更新・運用保守業務に関する評価		5	・効果的に情報発信するために必要な内容が提案されているか。 ・仕様書に定められた項目を遂行できる体制を有しているか。また、再委託の場合は再委託先の体制について示されているか。
(5) 実施体制・実施計画等に関する評価	実施体制・実施計画・過去の実績に関すること	5	・本業務実施における、体制、計画は適切か。また、業務実施に対し、十分な効果が期待できる実績を有しているか。
	経費見積に関すること	5	・本業務の実施に必要な全ての経費を見積り、仕様書に示す項目ごとに、積算内訳を明確に示しているか。
合計		100	